

第5次朝日町総合計画

後期基本計画

【概要版】

(令和3年度～令和7年度)



舟川べり「春の四重奏」

令和3年3月

富山県朝日町

ごあいさつ



平成から令和へと時代が移り変わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を目標年次とする第5次朝日町総合計画 後期基本計画をまちづくりの指針として新たに策定いたしました。

この計画では、私自身が町政を運営するにあたり、変わらず持ち続けている理念でもありますが、自ら考え、自ら行動し、自ら結果を出していくことを念頭に、地域住民に信頼され、朝日町の価値を高めていくことを基本姿勢とさせて頂きました。

現代社会が直面する人口減少と少子高齢化の波は、朝日町においても喫緊の課題であり、持続可能なまちづくりを推進していくためには、多様化する町民ニーズへの対応と複雑化する社会構造の変化に、柔軟且つ迅速に対処していくことが、これまで以上に強く求められています。

こうした背景を踏まえて、特に後期基本計画では、朝日町の将来を担う子供達に対する先行投資に重点を置いた教育・文化の充実や、高度に進化するデジタル社会への対応など、人々の暮らしに関わる医療や福祉施策を堅持しながら、昨年3月に策定いたしました「第2期朝日町総合戦略」に掲げる時代にあった地域づくりの推進を柱に、新しい価値観を取り入れながら、町民参加のもとで「オール朝日町」での取り組みを実践していくことに重点を置いたところであります。

一方で、世界的規模で猛威を振るう新型コロナウイルスの出現は、人々の生活様式や、経済、社会活動に深刻な打撃と影響を与えるだけに留まらず、世界が心待ちにしていたスポーツの祭典「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催までも延期に追い込みました。

感動を共に分かち合い、将来への夢や希望を託す絶好の機会を私達から奪い去り、人と人との関わりを極端に減らす「密」を避ける行動が日常化し、感染の収束の兆しが見込めないまま、未知のウイルスに対する脅威と不安だけが長期化しております。

人知を超える自然災害や感染症への対応など、国、地方を含めた行政を取り巻く状況は、一層、厳しさを増しておりますが、目まぐるしい社会変容の時代にあっても、地域住民の安全・安心の確保のため、先人の知恵や経験則を活かしながら、町の将来像である「夢と希望が持てるまちづくり」の実現のため、今後とも、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、朝日町総合計画審議会をはじめ町議会、関係各位、貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆さまには、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

朝日町長 笹原 靖直

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の構成と期間.....	2
第2章 計画策定の潮流と背景.....	3
1. 時代の潮流.....	3
2. 町の特性と課題（背景）.....	6
第3章 まちづくりの将来像と施策.....	10
1. 将来像（目指すまちづくり）.....	10
2. 重点プロジェクト（第2期朝日町総合戦略）.....	11
3. 後期基本計画の構成概要（施策体系）.....	13
■ 施策（別冊）.....	1
第1章 子育て・教育.....	2
11 子育て支援.....	3
12 学校教育.....	5
13 生涯学習.....	7
14 スポーツ.....	8
15 文化.....	9
第2章 健康・福祉.....	10
21 健康.....	11
22 福祉・介護.....	12
23 医療.....	13
第3章 産業振興.....	15
31 農林水産業.....	16
32 企業立地.....	18
33 商工業.....	18
第4章 観光・交流.....	20
41 観光.....	21
42 交流.....	22
第5章 定住.....	24
51 中心市街地.....	25
52 移住・定住.....	25
53 地域コミュニティ.....	28
第6章 安全・安心.....	29
61 防災.....	30
62 消防・救急.....	31
63 防犯・交通安全.....	32

64 有害鳥獣.....	33
第7章 生活基盤.....	35
71 都市計画.....	36
72 道路・交通.....	37
73 緑・水環境.....	38
74 環境衛生.....	39
75 情報共有、町民参加.....	40
76 行財政運営、広域行政.....	41

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

朝日町は、昭和48年に「朝日町総合計画」を策定して以来、その時代ごとの潮流や民意を捉え、町の指針となる総合計画を5次にわたって策定してきており、平成28年度から令和7年度を計画期間とする第5次朝日町総合計画では、「夢と希望がもてるまちづくり 朝日町」を将来像として、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、都市基盤や生活環境の整備、地域医療体制の確保など諸施策を積極的に推進してきました。

一方で、地方自治体を取り巻く環境が刻々と変化するなか、町として取り組むべき課題は、ますます高度化・複雑化しており、画一的な行財政運営では対応が困難となってきております。加えて、わが国が本格的な人口減少時代に突入したことで、出生率の低下による少子化や団塊世代の急速な高齢化により、このままでは、町の存続に関わる集落機能の低下やマンパワー不足を招き兼ねないことから、危機意識を持ちつつも、持続可能なまちづくりのために一過性ではない総合的な対策が必要となっています。

その実現のためには、行政だけでなく、わが町や地域に対する愛着や誇りを町民一人ひとりが感じれる風土が必要であり、自らの知恵と行動によって実現していく覚悟が何より重要となってきます。

後期基本計画においては、第5次朝日町総合計画の基本構想を堅持しながら、町が直面する様々な課題や社会変容に柔軟に呼応しながら、将来を見据えた長期的なまちづくりの視点に立ち、目指すべき方向性を、町民と行政とが力を合わせて相互に理解し、協力し合いながら、計画的かつ戦略的に進めていきます。

第2章 計画策定の潮流と背景

1. 時代の潮流

1 社会経済のグローバル化の進展

情報通信技術、交通・輸送手段の発達により、人やモノ、情報、資金等が国境を越えて活発に行き交うグローバル化が飛躍的に進展し、地球規模での市場経済化が進行している。その結果、世界各国の経済は発展し、生活水準の向上が図られる一方で、世界規模で地域間や企業間の競争激化や格差拡大も進み、雇用が不安定となり、地域経済が弱体化する不安が高まっている。また、経済のグローバル化と並行して、人の動きや社会活動の国際化も大きく進展しており、国は、観光立国への取組みを強化している。

こうした動きを踏まえながら、町の観光や産業の振興に取り組み、地域経済の発展につなげていくことが求められている。

2 環境問題、食料問題の深刻化、エネルギー政策の見直し

地球規模でのエネルギー消費や環境負荷が増大し、地球温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題が進行しており、異常気象の増加、生態系や水資源・農作物への深刻な影響を及ぼしている。また、世界的な人口増大、新興国の著しい成長・発展を背景に、エネルギー、食料等の面でも、深刻な問題が生じることが懸念されている。2015年には、発展途上国も含めて全ての国が地球温暖化対策に取り組む義務を負う国際的な枠組み（COP21 パリ協定）が採択された。

環境問題を世界共通の喫緊の課題と捉え、国における「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」という方針の下、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けて、積極的に再生可能エネルギー導入の取組みを進めていくことが求められている。

また、わが国においては、2011年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全性の追求を最優先に、生活、産業、環境や安全保障等に配慮した対応が求められている。

3 人口減少・少子高齢化社会の一層の進展

日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今後は長期の人口減少過程に入るとされ、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の推計（平成29年4月）によれば、約45年後の令和47（2065）年には8,808万人まで減少する見通しである。今後の10年間についてみれば、令和12（2030）年には1億1,913万人、平成27年比で6%減少する見通しであり、少子高齢化も一層進展し、14歳以下の年少人口は17%減少して1,321万人に、65歳以上の老年人口は10%増加して3,716万人になるとされている。人口減少と少子高齢化の進行は、経済の縮小、社会保障費の増加、地域コミュニティの弱体化など、社会の様々な面での影響を及ぼすことが懸念されている。

このような見通しを踏まえつつ、町の活力を創出し、持続的な発展を目指していくために、定住人口の維持ならびに交流人口の確保に向けた取組みを進めるとともに、人口減少・少子高齢化を前提としたまちづくりを進めていくことが求められている。

4 安全・安心社会への希求

東日本大震災を経て、甚大な被害を及ぼす可能性のある自然災害（天災）や事故（人災）に対する国民の危機意識は格段に高まっている。特に地震・津波に対しては、東日本大震災を教訓とした、新しい視点での防災・減災対策の推進が強く求められている。また、近年、局部的豪雨等による洪水・土砂災害の頻発、道路や鉄道、上下水道等の社会資本の老朽化に伴う事故の頻発、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症の流行など、生命・財産を脅かす可能性のある事象が増えており、社会や暮らしの安全・安心を求める意識は一層強まっている。これら危機に対する適切な対策の推進と体制の充実が求められている。

5 暮らし・意識の多様化、地域コミュニティの変化

人々のライフスタイルやワークスタイル、価値観の多様化が進み、また、単独世帯の増加など世帯構成の変化も進むなか、身近な地域における人間関係の希薄化やコミュニティ機能の弱体化が進んでおり、社会から孤立する人が増加する傾向にあるなど、連帯や相互扶助に基づく地域コミュニティでの安全・安心が低下しつつある。一方で、人々の自己実現志向や社会参画意識の高まりが見られ、様々な分野でのボランティアやNPOなどの社会貢献活動が広がりを見せている。

このような社会の変化を踏まえ、従来の自治会等の地域組織の維持・活性化に努めつつ、様々な地域の担い手との連携を図りながら、地域コミュニティの安全・安心を高めていくことが求められている。

6 地方自治体に求められる自立と改革

地方分権が進展し、地方自治体の権限と責任が拡大していくなか、各自治体においては、これまでの画一的な国への依存意識を脱して、自主性・主体性を最大限発揮しながら、地域の実情に応じた住民中心の対応へと転換を進め、地域の諸問題や住民ニーズへの的確な対応と、地域の特性を活かした個性豊かで魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが求められている。また、国・地方において、厳しい財政状況が続くことが予想されるなか、歳入における財源の確保と歳出の徹底した見直しを進め、財政の健全化を図っていくことが求められている。

7 情報通信技術の飛躍的な発展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展が続いており、スマートフォン等の情報端末の急速な普及によって、インターネットは、コミュニケーション、情報の発信・収集、商品・サービスの購入・取引など、生活や産業のあらゆる場面で欠かせない社会インフラとなっている。さらに、広く医療・介護・健康、就労・社会参加等の分野のほか、ロボットや自動車等への利活用も進みつつあ

る。また、ビッグデータの様々な分野で活用が進むなど、ICT技術の発展により、我々のライフスタイルやワークスタイルは大きく変化しつつある。

こうしたなか、ICT技術を利活用し、さらに効果的に、地域の情報発信力の強化、地域産業の雇用の質の向上、住民福祉の向上等に取り組んでいくことが求められている。

8 社会経済情勢の変動

日本の令和元（2019）年の国内総生産（GDP）は約500兆円であり、アメリカ、中国に次いで世界第3位の規模であるが、消費や生産を支える労働力人口の減少が続くとされるなか、国際社会における日本の経済的地位は相対的に低下の傾向にあり、また、今後の経済成長についても、大幅な成長を見込むことは難しい状況にある。そのようななか、平成25（2013）年以降、国は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に推進し、デフレ脱却と経済再生、財政健全化の双方が図られつつある。一方で、派遣労働者等非正規労働者の不安定な雇用環境の増大や、所得格差・貧困等の課題も大きくなっている。

中長期的に持続する経済成長の実現に向けて、経済の好循環の拡大や潜在的な成長力の強化、また格差是正への的確な取組みが求められている。

9 新たな感染症等の脅威

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大と影響により、我が国において初となる「緊急事態宣言」が令和2年4月に発令された。多くの尊い命が奪われるとともに、感染拡大防止対策に伴う経済活動の停止や感染症患者の増加による医療提供体制のひっ迫等が重なり、国民生活と経済・社会に深刻な打撃を与えている。

感染拡大の長期化が懸念されるなか、収束後の大きな社会変容や新たな社会問題への迅速な対応が急がれると同時に、さらなる感染症等の脅威に対する警戒と対策も求められている。

10 SDGsの実現に向けて

「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある持続可能な社会を目指して、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、先進国や途上国、民間企業、NGO、有識者などの全ての関係者の役割を重視し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対する総合的な取組みが求められている。

2. 町の特性と課題（背景）

1. ダイナミックな自然が広がるまち

①雄大な自然環境

当町は富山県の東端に位置し、町域の北は日本海に面し、東・南部には白馬岳（2,932m）、朝日岳（2,418m）を主峰とする北アルプス連峰がそびえ、小川・笹川・境川などの河川が貫流し、日本海に注いでいる。町域は海拔0mから3,000mまでの高低差を有し、豊かな海・山・川による四季の彩りに恵まれた風光明媚な町である。これらの山岳地帯及び河川はいずれも観光資源・水資源として重要な役割を果たしている。

②美しい自然景観

・舟川べりは、春には桜並木、チューリップ、菜の花がそろって咲き誇り、雪をいただいた北アルプス白馬連峰を背景に、色鮮やかな春の景観「春の四重奏」を織りなしている。この本格的な春の訪れを告げる絶景を求めて、町外からも多くの来訪者があり、ツアー旅行の行程にも含まれる観光スポットになっている。また、夏から秋には田んぼアートによる景観形成や地域交流等の活動が進められているとともに、冬には桜をイルミネーションで彩るなど、四季を通じて当町の美しい景観に触れてもらう景観スポットとしての充実が期待される。

・ヒスイ海岸（宮崎・境海岸）は、幅100m、東西約4kmの広々とした海岸・海浜で「日本の渚百選」及び「海水浴場百選」にも選定されているエメラルドグリーン自然海岸であり、海辺には煙突やテトラポット等の景観を阻害する要素は見当たらず、日本海に沈む夕日を長期間にわたって観ることができる優れた景観スポットでもある。また、富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認（平成26年10月）されており、この美しい海辺の景観や環境を活かしたさらなる地域振興の取組みを講じていかなければならない。

③豊かな自然環境を活かした農林漁業の振興

海・山・川の豊かな自然環境に恵まれた当町では、農林水産業が活発に営まれている。特に米作りにおいては、生産適地としての有利性を活かし、消費者ニーズに対応した良質米供給基地としての地位を堅持しており、今後とも競争力の維持・向上に努めていかなければならない。また、農事組合法人では、地元の豊かな農産物を使った加工特産品づくりが進められており、引き続き、新たな特産品の開発、ブランド化、販路開拓等といった戦略的な取組みを進め、地域の活性化に結びつけていくことが期待される。

2. 歴史・文化が薫るまち

①豊かな歴史・文化資源

不動堂遺跡、宮崎浜山玉つくり遺跡等の史跡より、当町の歴史は旧石器時代に始まり、古墳時代にはヒスイの産地として優れた玉づくり集団があったとされ、平安～戦国～江戸時代にかけては、越中越後の国境の地として、交通の要衝となり、この地方の中心を形成していったとされている。当町には、これら悠久の歴史を物語る史跡・文化財等の歴史的資源が多数残されており、これらの観光振興や地域づくりへの一層の活用が期待される。

②地域での文化芸術活動の展開

当町では、町民の芸術・文化活動への意欲に応えるため、文化体育センター、生涯学習館、ふるさと美術館等の芸術・文化・生涯学習施設の整備を進め、芸術・文化活動の振興を図ってきた。また、交流促進施設である「なないろ KAN」では、陶芸工房、ガラス工房が整備され、地域の特産品開発・販売の取組みに加えて、体験教室や講習会等が開催されており、地域住民の創作活動のニーズに答えている。その他、明治記念館、生涯学習館、五差路周辺複合施設等において、町民による芸術文化活動の取組みも見られる。官民それぞれが文化の薫り高いまちづくりを展開することで、地域の魅力が高まり、地域活性化や定住促進に結びついていくことが期待される。

3. スポーツ・交流が盛んなまち

①ビーチボール競技発祥の地、スポーツを通じた交流

当町はビーチボール競技発祥の地として、ビーチボールの全国大会が毎年開催される。また、スポーツ合宿誘致の取組み等も進められており、スポーツを通じた幅広い交流の機会がある。このような交流機会の充実を図るとともに、誘客だけにとどめず、地域づくりに活かしていくことが期待される。

②山村生活体験や農林漁業体験での交流

当町では、行政、組合等関係団体等からなる「あさひふるさと体験推進協議会」が主体となり、自然体験や農業体験、郷土料理づくり体験など、農林漁業や農山漁村の環境を活かした体験型のツアーや教育旅行が数多く実施され、主に都市部の子ども達との交流が活発に行われている。

また、地域づくり活動が活発な笹川地区では「さゝ郷ほたる交流館」を拠点とし、短期の移住体験や地域との交流のニーズに対応している。このような体験や交流の機会を通じて、継続的な地域と関わりや移住を望む人の掘り起こしにつなげていくことが期待される。また、地域においては、地域の魅力を発掘・再発見し、広く発信する機会として活かしていく必要がある。

③各地域での活発な交流活動

当町では、町内各地区に、町内会をはじめ公民館や社会福祉協議会、防犯、スポーツ等の各種団体からなる自治振興会が設立されており、町内会等のコミュニティ活動のほか、スポーツ大会や文化祭、郷土芸能の継承など、地域住民の交流を促進する取組みが積極的に行われている。今後、人口減少に伴って地域のコミュニティ機能の低下が懸念されているなか、引き続き、地域内での住民が主体となった活動の充実を図っていくとともに、地域間の交流や連携を促進していく取組みも重要となる。

4. 交通アクセスが便利なまち

①北陸自動車道朝日ICの活用

当町は、町の中心部近くに北陸自動車道朝日ICが立地しており、高速道路網へのアクセス利便性が高い。この利便性を活かして、企業立地の促進、交流圏の拡大・観光振興等の取組みを強化し、就業機会の拡大や地場産業の振興につなげていくことが重要である。

②北陸新幹線開通効果の活用

平成27年3月の北陸新幹線の開業により、当町における高速鉄道網の最寄り駅は、町の中心部から約11kmの距離にある黒部宇奈月温泉駅となり、高速鉄道網へのアクセス利便性は格段に高まった。町では、北陸新幹線の開通効果を町に引き入れるため、町内各地と黒部宇奈月温泉駅とを結ぶ予約方式のバスを運行している。引き続き、北陸新幹線を利用しやすい交通サービスの充実を図っていくとともに、新幹線利用客を対象とした魅力ある観光周遊商品の開発・拡充を進めるなど、観光の振興、交流人口の拡大に結びつけていく必要がある。

5. 子育て応援日本一を目指しているまち

①充実した子育て支援策

当町では、少子化対策が重要な課題となっているなか、乳児保育や病児・病後児保育の実施、保育料の軽減、医療費の高校生まで完全無料化など、保育サービスの充実や経済的負担の軽減に関する支援の充実を図ってきた。また、子どもが放課後や学校の長期休業において安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの開設や、地域が自主的に取り組む「子どもの居場所づくり事業」等を実施してきた。その結果、県下において子育て支援が最も充実した市町村の一つとなっている。引き続き、これら支援策の充実を図るとともに、主に子育て世代を対象とした雇用の受け皿や良好な居住環境の確保に向けた取組みを、当町での魅力ある暮らし方、働き方の提案をアピールしながら進め、子育て世代の移住、定住に結びつけていくことが重要である。

②教育の充実と環境の整備

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、教育に求められるニーズの多様化が一層進むなか、「人間力と社会力」を核とした教育を基本に、個性や創造性を伸ばしながら、デジタル教科書をはじめとする ICT 教育やふるさと教育等の充実に取り組むとともに、魅力ある学校づくりにつながる環境整備を行っていく必要がある。

子ども達を社会全体で守り、育て、支えていくための姿勢と取組みがますます重要であり、町民総ぐるみでのサポート体制の構築が必要である。

6. 新たな生活や社会様式に対応していくまち

①新型コロナウイルス感染症収束後の地域・地方の活性化

新型コロナウイルスの感染拡大は、朝日町の経済に計り知れない影響を与えた。

感染拡大防止のための対策が長期化することが予測されるなか、「密」を避ける新しい生活様式への挑戦と、収束後の経済の回復、発展に向けた取組みは避けては通ることができない大きな課題となっている。一方で、首都圏における過度な一極集中の動きが見直され、企業におけるリスク分散やテレワークに代表される柔軟な働き方、ワークライフバランスの実践など、コロナ禍の経験を活かした斬新な発想や新しい視点を取り入れた社会との関わりが期待されており、ピンチをチャンスに変えていく「地方創生」への歩みを止めないことが求められている。

②先端技術の活用等による持続可能なまちづくり

人々の生活が便利で豊かになる一方、少子高齢化の進展や経済競争の激化等に伴い、社会的な課題が複雑、高度化していくことは、朝日町においても例外ではない。

そうした社会の構造的な変革期にあって、環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めていくためには、Society5.0 といった新たな社会を見据え、IoT や AI などの先端技術の活用やデジタルトランスフォーメーション (DX) などの一層の推進によって、様々な社会課題や困難を克服し、町民一人ひとりが希望を持ち活躍できる便利で快適なまちづくりを進めていくことが求められている。

第3章 まちづくりの将来像と施策

1. 将来像（目指すまちづくり）

当町はこれまで、住んでいてよかったと実感できるまちづくりを目指し、第4次総合計画では、「人と自然、心と心、ふれあうまち “あさひ”」を将来像として、各種のインフラ整備をはじめ、産業振興や交流人口の拡大、教育文化面の充実、医療・健康福祉施設の整備、子育て支援策の充実などを進めてきた。それらの成果は、各分野において着実に実を結んでおり、町の産業経済の発展、暮らしの安全・安心、利便性の向上が図られてきた。

しかしながら、日本において本格的な人口減少社会が到来した今日、これまで以上に社会経済情勢や行財政状況は厳しさを増し、それに伴って地域課題や住民ニーズの多様化・高度化が一層進んでいる。第5次総合計画の策定から5年が経過し、この難局に対して、当町がこれからも町の活気や魅力を維持し持続的に発展を遂げていくためには、町民一人ひとりが危機意識を持ち、全力で取り組まなければならない「待ったなしの状況」であるという認識のもと、「ここまでやらなければ町は変わらない」「朝日町を再生する」という気概を持って、町民一丸となりまちづくりを進めていくことが重要である。

町の活気や魅力は、町民一人ひとりの思いと知恵と行動によって生み出されていく。町民一人ひとりが「わが町ふるさとのために、できることをやっていこう」と思い、行動を起こしていく。そのような一人ひとりの町への想いを大切にし、目指す方向をみんなで共有しながら、まちづくりを進めていきたい。そのためにも、町民一人ひとりが、わが町や地域への愛着や誇りを高め、将来への夢と希望を描いていくことが何よりも大切である。

そのような考えから、第5次総合計画が目指すまちづくりを「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」と定め、町民、地域、団体、事業者、行政の「オール朝日町」で、わが町ふるさとに対する夢と希望を育みながら、町民総参加と協力のもと、町民一人ひとりが活躍し、輝けるまちづくりを進めていく。

当町には、豊かでダイナミックな「自然」、悠久の「歴史・文化」、ふるさとを想う「人」というかけがえのない強み（資源）がある。それらの魅力をさらに磨き上げながら、より豊かで住みよいまちを築いていく。

2. 重点プロジェクト（第2期朝日町総合戦略）

第2期総合戦略は、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業について、令和2年度から令和6年度までの5年間に集中的に取り組む施策・事業をまとめたものである。

1. 町に仕事をつくる、町の稼ぐ力・魅力を高める

第1次産業の農林漁業が町の特性であり、U I J ターン者や移住者にとっても農林漁業が雇用の受け皿となるよう、産業基盤の強化を図る。また、成長著しい観光産業を雇用創出の基盤産業として育成していく。併せて、若者や高齢者、女性等の個人による起業を促進するなど、多様な雇用の受け皿の確保に向けた取組みを進める。加えて、Society 5.0の実現に向けた技術を活用するなど、新しい時代の流れを積極的に取り入れる。

- 雇用創出数を増やす
- 町の従業者数を維持し増やす
- 宿泊者数、来訪者数を増やす

2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

当町は、ほぼ全ての年代において転出超過（社会減）にあり、大学卒業時の20代前半の若者や、転職機会の多い40代前後の子育て年代での転入は少なく、U I J ターン等が少ないことが伺える。働く場の確保と合わせて、若者や子育て年代が、戻ってきたくなる、移り住みたくなるまちづくりを進めていく必要がある。移住・定住に関する情報発信の強化や空き家の活用による住宅供給等の移住対策と、地域住民の意識改革や交流の促進等の受入体制づくりを両輪で進め、移住者の呼び込み、移住の定着に結び付けていく。また、定住に至らないまでも、「朝日町でのしごと」や「朝日町のファン」といった、当町に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、まちづくりの担い手として地域外の人材も呼び込む。

- 若者の転入者数を増やす
- 転出者数を減らす

3. 町民の結婚・出産・子育てを応援する

現在の朝日町の合計特殊出生率は1.26（平成29年）と、県、全国と比較しても低い水準にあり、この回復を目指していく。当町では、「子育て応援日本一のまち」を目指し、医療費助成、第2子3子保育料軽減、病児・病後児保育、おうちで子育て応援事業、各種の就学支援の実施など、既に子育て支援について様々な取組みを進めており、それらの多くは県下一の水準を誇っている。さらに、官民挙げて、町民の結婚・出産・子育てを幅広く応援していく。また、小さな町の特性を活かした就学前から高校生世代に至るまでの教育環境や学習機会の総合的な充実を図っていく。

- この地域で子育てしたいと思う親の割合を高める

4. 時代に合った地域づくりを進める

人口減少社会にあるからこそ、地域に携わる全ての人の知恵と行動を結集して、地域の活力を維持し、地域での暮らしの安全・安心、利便性の維持増進を強く進めていく必要がある。地域コミュニティの活性化や地域利便の確保に向けた取組みの充実を図る。そのためにも地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える住民や団体（組織）を育て、共に歩んでいくことが大切である。

- 住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合を高める

第5次朝日町総合計画 後期基本計画の構成概要（施策の体系）

時代の潮流と背景	基本構想		基本計画					
	将来像	7つの柱	施策分野	主要施策				
【時代の潮流】 1. 社会経済のグローバル化の進展 2. 環境問題、食料問題の深刻化、エネルギー政策の見直し 3. 人口減少・少子高齢化社会の一層の進展 4. 安全・安心社会への希求 5. 暮らし・意識の多様化、地域コミュニティの変化 6. 地方自治体に求められる自立と改革 7. 情報通信技術の飛躍的な発達 8. 社会経済情勢の変動 9. 新たな感染症等の脅威 10. SDGsの実現に向けて	夢と希望が持てるまちづくり朝日町	1 子育て・教育	11 子育て支援	111 保育サービスの充実 114 子育て世帯への経済的支援の推進 117 障害児や要支援家庭等への支援	112 地域子育て環境の充実 115 子育て世帯の健康づくり支援 118 仕事と家庭の両立支援	113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築 116 非婚化・晩婚化対策の推進		
			12 学校教育	121 小中学校の学習指導の充実 124 保小中連携等の推進	122 学校施設環境の充実 125 学校と家庭・地域との連携の促進	123 心の教育の推進 126 ふるさと教育の推進		
			13 生涯学習	131 生涯学習環境の充実	132 学習成果の活用促進	133 人権尊重と男女共同参画の推進		
			14 スポーツ	141 健康スポーツの推進	142 子どもの体力・運動能力の向上	143 競技スポーツの推進		
			15 文化	151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加	152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承			
		2 健康・福祉	21 健康	211 生活習慣病予防の推進	212 がん対策の推進	213 心の健康対策	214 感染症予防の推進	
			22 福祉・介護	221 高齢者福祉の充実	222 介護保険事業の推進、地域包括ケアシステムの構築		223 地域福祉の推進	224 障害者福祉の推進
			23 医療	231 病院の機能強化	232 医師・看護師の確保	233 救急医療体制の充実		
		3 産業振興	31 農林水産業	311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成 314 地産地消の推進	312 生産基盤の整備 315 林業・漁業の持続的発展	313 6次産業化と農工商等連携の推進		
			32 企業立地	321 企業誘致体制の強化	322 新工業団地の整備			
33 商工業	331 既存企業・事業所の支援・育成		若者の雇用機会の創出	332 起業・就業の促進				
4 観光・交流	41 観光	411 観光素材・観光拠点の魅力向上 414 広域連携観光事業の推進	412 受入れ体制の整備	413 情報発信・プロモーションの強化				
	42 交流	421 他都市との交流の推進	422 町民交流の推進	423 合宿・教育旅行における交流推進				
5 定住	51 中心市街地	511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出	512 商業機能の維持・向上	513 文化・福祉等の都市機能の集積				
	52 移住・定住	521 情報発信体制の強化 524 地域の受入れ体制の充実	522 総合的な案内・相談、支援の体制整備 525 移住・定住に係る経済的支援の充実	523 空き家・空き地利活用の促進 526 移り住みたくなる環境整備				
	53 地域コミュニティ	531 コミュニティ活動の活性化	532 コミュニティ活動施設の整備					
6 安全・安心	61 防災	611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実 613 危機管理・防災体制の強化	612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化 614 治山治水対策の推進					
	62 消防・救急	621 火災予防の推進	622 消防力の強化	623 地域消防体制の充実	624 救急救命体制の充実			
	63 防犯・交通安全	631 防犯対策の強化	632 交通安全対策の充実	633 消費者行政の充実				
	64 有害鳥獣	641 対策体制の強化	642 防除施設の整備・管理	643 野生生物との共生				
7 生活基盤	71 都市計画	711 都市計画	712 都市計画道路	713 土地区画整理事業				
	72 道路・交通	721 町道の改良 724 広域道路ネットワークの促進	722 通学路等への安全施設の整備 725 除雪・消雪対策の推進	723 道路橋梁の適正な維持管理の推進 726 公共交通の充実				
	73 緑・水環境	731 地域資源を活かした公園整備	732 簡易水道施設への支援	733 公共下水道事業の推進				
	74 環境衛生	741 循環型社会の構築	742 公害防止・地球温暖化対策・再生可能エネルギーの推進	743 環境美化の促進	744 特定空き家等の是正の推進			
	75 情報共有、町民参加	751 広報・広聴の充実、情報化の推進	752 行政と町民の協働・連携の推進					
76 行財政運営、広域行政	761 行政改革の推進	762 職員の人材育成	763 健全財政					
	764 公共施設の適正管理・適正配置	765 広域行政の推進						

(別冊)

第5次朝日町総合計画 後期基本計画 【概要版】

■ 施 策

— 分野別計画 —

第1章 子育て・教育

第2章 健康・福祉

第3章 産業振興

第4章 観光・交流

第5章 定住

第6章 安全・安心

第7章 生活基盤

■分野別計画 第1章 子育て・教育

- 11 子育て支援
- 12 学校教育
- 13 生涯学習
- 14 スポーツ
- 15 文化

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
1 子育て・教育	11 子育て支援	111 保育サービスの充実 112 地域子育て環境の充実 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築 114 子育て世帯への経済的支援の推進 115 子育て世帯の健康づくり支援 116 非婚化・晩婚化対策の推進 117 障害児や要支援家庭等への支援 118 仕事と家庭の両立支援
	12 学校教育	121 小中学校の学習指導の充実 122 学校施設環境の充実 123 心の教育の推進 124 保小中連携等の推進 125 学校と家庭・地域との連携の促進 126 ふるさと教育の推進
	13 生涯学習	131 生涯学習環境の充実 132 学習成果の活用の促進 133 人権尊重と男女共同参画の推進
	14 スポーツ	141 健康スポーツの推進 142 子どもの体力・運動能力の向上 143 競技スポーツの推進
	15 文化	151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加 152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

【基本計画内の「指標」「主な取組内容」に係る表記について】

-  : 「朝日町総合戦略」で位置づけられている内容
-  : 「朝日町再生会議」からの提言に対応する内容

施策分野 11 子育て支援

■現状と課題

全国的に少子化が進み、当町においても出生数の減少は著しく、平成元年度（1989）の出生数が128人であったのに対し、令和元年度（2019）では33人と減少数が著しく、少子化対策が喫緊かつ重要な課題となっている。当町では、これまで子育て支援として、保育所や子育て支援センターの施設整備、延長・休日保育や病児・病後児保育等の充実を通じて、多様化する保育ニーズへの対応を進めてきているが、近年では、入所児童の低年齢化も一層進んでいる。学齢期においても、児童館の整備や放課後児童クラブ（学童保育）の実施等により児童の安心・安全な居場所づくりを実施してきており、今後も児童数の推移やニーズ等を踏まえ、引き続き適正な施設整備や事業運営に努める。

また、子育て世帯に対する医療費助成や保育料軽減、不妊治療助成等の経済的支援の充実も図ってきた。これらのサービス提供や支援策の充実を図っていくとともに、家庭・地域・企業・行政等の連携に基づき、誰もが安心して出産し育児ができる支援及び体制の充実を地域、社会全体で進め、特に若い世代にとって、当町で暮らし、家庭を持ち、子どもを産み育てたいと思ってもらえるまちづくりを進めていく必要がある。

■基本方向

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を目指す。家庭、地域、企業、行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進める。

主要施策 111 保育サービスの充実

■主な取組内容

- 戦再 (1) 保育に係る人材の確保・育成（職員研修、職員加配等）
- 戦再 (2) 保育サービスの維持向上（延長・休日保育、病児・病後児保育等）
- (3) 地域型保育事業や認定こども園の検討

主要施策 112 地域子育て環境の充実

■主な取組内容

- 戦再 (1) 地域子育て支援事業の充実（子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、放課児童クラブ、子どもの居場所づくり事業等）
- 戦再 (2) 交流・ネットワークの強化（地域サポートネットワーク連絡会、子育てサークル活動支援、世代間交流等）
- (3) 子育てをめぐる学びの場の確保（小中ボランティア等）

主要施策 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築

■主な取組内容

- 戦再 (1) 切れ目ない相談支援体制の整備（ワンストップ窓口化、相談員の人員確保・資質向上、周産期地域連携、妊婦訪問事業等）
- 戦再 (2) 妊娠・出産・子育てに関する情報提供の推進（子育てガイドブック作成、あさひ DE 子育てアプリ等）

主要施策 114 子育て世帯への経済的支援の推進

■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・妊娠・出産に関する経済的支援が充実していると感じる夫婦の割合	—	100%	100%	
戦	・子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる保護者の割合	60.4%	60%未満	50%未満	

■主な取組内容

- 戦再 (1) 医療費助成制度（妊産婦、未熟児、子ども（乳幼児～高校生世代））
- 戦 (2) あいのトキめき出生祝福事業（誕生祝金）、出産育児一時金（国民健康保険）
- 戦再 (3) 保育料の軽減（第2子半額、第3子以降無料）・副食費無償
- 戦再 (4) 就学支援（体操服購入助成、給食費助成等）
- (5) 妊産婦健康診査費助成
- 戦 (6) 不妊治療費助成事業（男性不妊治療費助成を含む）、不育症治療費助成事業
- 戦再 (7) 子育て世帯住宅整備費助成（住宅取得奨励金、転入家族奨励金、リフォーム奨励金等）
- (8) 各種手当等支給（児童手当等）

主要施策 115 子育て世帯の健康づくり支援

■主な取組内容

- (1) 妊娠・出産支援
 - ① 周産期地域連携、② 妊婦訪問事業
- 戦再 (2) 母子健康支援
 - ① 訪問指導（未熟児、新生児、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業）、② 乳幼児健康診査、③ 乳歯・永久歯むし歯予防事業（フッ素塗布、フッ化物洗口、むし歯予防教室等）、④ 健康教育（産前の両親学級、離乳食教室、育児教室等）、⑤ 育児相談、⑥ 妊婦歯科健康診査事業、⑦ 任意予防接種助成

主要施策 116 非婚化・晩婚化対策の推進

■主な取組内容

- 戦再 (1) 妊娠・出産・子育て啓発（若い世代への知識普及）
- 戦再 (2) 若者の出会い・交流支援（交流イベント（あいのトキめき事業）、セミナー等）
- 戦再 (3) 結婚相談応援（婚活サポーター、相談ボランティアの育成等）

主要施策 117 障害児や要支援家庭等への支援

■主な取組内容

- (1) 障害児対策（放課後等デイサービス、発達支援、居宅介護等の福祉サービス、医療費助成等）
- (2) ひとり親家庭対策（就労支援、相談支援、子育て・生活支援、経済的支援等）
- (3) 虐待防止対策（妊婦訪問、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、相談等）

主要施策 118 仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランスの推進）

■主な取組内容

- 戦再 (1)子育て応援企業の拡大（意識啓発、育児休業取得促進等）
- 戦再 (2)父親の育児参加の促進（育児休業制度の普及・定着の啓発活動等）

施策分野 12 学校教育

■現状と課題

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。またそれにともない、新しい時代を生きていく上で必要となる資質や能力も変わろうとしている。

これからの時代に求められる力については、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成が求められており、これまでの「知識・技能の習得」に加え、特に「思考力・判断力・表現力等」の育成を図っていく必要がある。

教育の ICT 活用については、授業の効果を上げ、学力を伸ばしていく上で有効なものと考えており、そのためのハード・ソフトの環境整備を進めていく必要があると考えている。このため、教育委員会においては、「GIGA スクール構想」に伴う児童生徒一人一台タブレット端末の配備と高速大容量の通信ネットワーク環境等の整備が行われたことからオンライン授業や学習者用デジタル教科書等の ICT を活用した教育を進めていく必要がある。

また児童生徒の減少や「中1ギャップ」・「小1プロブレム」等への対応の取組みが必要であり、子どもたち一人一人が将来の町を考え、支えられる貴重な「人財」となるよう、幼児期からの切れ目のない教育を行っていくことが重要である。そのため、「朝日町型保・小・中一貫教育」を行い、幼児期からの12年間を通した学びを実現することが求められている。

これらを踏まえ、小中学校間の教員の「乗り入れ指導」を行うとともに、「ふるさと科」を創設し、ふるさと教育を充実させる必要がある。

■基本方向

教育環境の整備及び学校教育の充実に努めるとともに、次代を担う子供達が強くたくましく生き抜くための「生きる力」を育むため、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな発達を促がすための教育の推進を図る。

主要施策 121 小中学校の学習指導の充実（学力向上、各種教育の推進）

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・教員をサポートする外部人材（スタディメイト、英語学習支援員等） 1人当りの児童生徒数	—	20.5人	17人	

■主な取組内容

- (1)教員の研修・研究の推進
- 戦 (2)外部講師・指導者の充実（学力向上支援サポーター、部活動指導員・スポーツエキスパート等）
- 戦 (3)外国語活動の充実（ALT 及び外国語指導助手活用等）
- 戦 (4)オンライン授業や学習者用デジタル教科書の活用等の情報教育の充実（ICT 環境整備等）
- 戦 (5)特別支援教育の充実（スタディメイト、相談員、アドバイザー配置等）

主要施策 122 学校施設環境の充実

■主な取組内容

- 戦 (1)学校施設環境整備（校舎等長寿命化等）
- (2)安全設備整備（非常通報装置等）
- (3)学校規模の適正化の検討

主要施策 123 心の教育の推進（生活指導、いじめ・不登校対策）

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・児童生徒が命の大切さを学ぶ機会 [年間]	—	3回	9回	

■主な取組内容

- (1)相談・指導体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置等）
- (2)いじめ・不登校対策（適応指導教室開設等）

主要施策 124 保小中連携等の推進

■基本方針

教職員が保育所及び義務教育9年間の教育活動を理解し、子どもの発達と学びの連続性を踏まえた指導を行うことで、資質、能力、態度をよりよく養う。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・乗り入れ授業の回数 [年間]	—	210回	500回	

■主な取組内容

- 戦 (1)朝日町型保小中一貫教育推進事業による保育所・小学校・中学校の連携強化（保育士・小学校教諭の合同研修等）
- 戦 (2)義務教育9年間を通じた小中連携教育の推進（小中学校間の互見授業、乗り入れ授業等）
- (3)泊高校及び在校生への支援

主要施策 125 学校と家庭・地域との連携の促進

■主な取組内容

- (1)家庭の教育力の向上（親学び推進事業等）
- (2)開かれた学校づくり（学校運営協議会設置等）
- (3)朝日町型部活動コミュニティスポーツクラブ

(4)中学校放課後学習支援事業

主要施策 126 ふるさと教育の推進

■主な取組内容

- 戦再 (1)郷土学習の推進（ふるさと体験ツアー、ふるさとチャレンジ検定、共同体験学習事業、出前授業プロジェクト等）
- 戦 (2)郷土学習資料の作成（朝日町の歴史、朝日町の自然と文化）
- 戦 (3)ミュージアムネットワークの構築
- (4)ふるさと科の創設

施策分野 13 生涯学習

■現状と課題

幅広い年代において、生きがいや健康の保持、生活の質的向上を目指した積極的な学習ニーズは高まっており、当町では、これまでに公民館を中心とした各種講座や生涯学習フェスティバル等を促進してきた。引き続き、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域づくり等に活かす機会の創出や仕組みづくりが必要である。平成26年11月には、新図書館が開館し、町民等利用者の知力や文化的な物事の探求が深まってきている。

子どもや女性、高齢者、DV、ジェンダーなど様々な人権問題に取り組むことにより、差別や偏見のない、社会づくりを進めていくとともに、男女が社会における対等な構成員として、家庭、職場、学校、地域等の社会の各分野に参画できるよう、町民意識の高揚と各分野での環境整備を進めていく必要がある。

■基本方向

誰もが、生涯を通じて、暮らしの中で学び続けることができる、一人ひとりの学ぶ姿勢を大切に環境づくりを進める。町民一人ひとりの人権が尊重される社会、男性も女性も等しく輝ける社会を目指して、人権啓発活動と男女共同参画社会の推進を図る。

主要施策 131 生涯学習環境の充実

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・ 図書館の児童書冊数	一冊	26,000冊	30,000冊	

■主な取組内容

- (1)地域活動や学校教育との連携（公民館活動、総合学習等）
- (2)生涯学習団体の育成
- (3)生涯学習施設・環境の充実（美術館、埋蔵文化財保存活用施設等）
- (4)図書館サービス向上と利用促進
- (5)境 A 遺跡の出土品の有効活用

主要施策 132 学習成果の活用の促進（活躍の場づくり、まちづくりへの発展）

■主な取組内容

- (1)学習成果の活用の場・機会の創出
- (2)生涯学習とまちづくり活動との連携促進

主要施策 133 人権尊重と男女共同参画の推進

■主な取組内容

- (1)人権問題に関する啓発活動
- (2)家庭・地域における男女共同参画の推進
- (3)男女間の暴力の根絶と人権の尊重

施策分野 14 スポーツ

■現状と課題

長寿社会が進むなか、健康意識の高まりのもと、スポーツ・運動に対するニーズは増大し、かつ多様化してきており、誰もがライフステージや興味、能力に応じて、気軽にスポーツ・運動に親しむことのできる機会の充実と体制の整備が必要である。

町スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」等が、文化体育センター（サンリーナ）を拠点に、各種のスポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供している。今後、住民ニーズを踏まえたスポーツプログラムの充実や他の地域活動と連携した取組みが期待される。

子どもについては、外に出て遊ぶ、大勢で遊ぶなど、体を使って遊ぶ機会が減っており、運動不足による体力・運動能力の低下が見られる。また、運動経験のある子どもやそうでない子ども、積極的に運動に参加する子どもやそうでない子ども等の2極化が問題となっている。子どもの健全な体と心の成長のために、楽しんでできる運動の機会づくりとともに、食生活等も含めた健康的な生活習慣を身につけていくための取組みが必要である。

■基本方向

誰もが、生涯を通じて、自分の能力や関心に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進める。

主要施策 141 健康スポーツの推進

■主な取組内容

- (1)スポーツ参加の機会づくり
- (2)スポーツ環境の充実、利用促進
- (3)スポーツ活動を支える人材・組織の充実（朝日町型部活動コミュニティスポーツクラブ）

主要施策 142 子どもの体力・運動能力の向上

■主な取組内容

- (1)幼児、児童の運動・スポーツの充実（外遊びの機会の充実、スポーツ少年団の育成等）
- (2)子どもの健康的な生活習慣の育成（朝食、睡眠等）
- (3)子どもが体を動かしたくなる施設・設備の充実（サンリーナ、第2体育室、格技室等）

主要施策 143 競技スポーツの推進

■主な取組内容

- (1)ジュニア指導、選手の育成
- (2)指導者の充実
- (3)スポーツ活動の顕彰の充実

施策分野 15 文化

■現状と課題

指定文化財をはじめ、伝統芸能や祭り、風物詩等の地域の歴史的文化的資源の保全・活用を図り、幅広く当町の歴史・文化に触れる機会の充実や歴史・文化を活かした地域づくりへと展開していくことが望まれる。

町民の文化活動の活性化に向けては、なないろ KAN 周辺を新たに文化ゾーンとして再整備する不動堂周辺施設再生構想の実現や美術館、サンリーナ等の文化関連施設を有効に活用し、鑑賞や創作、学習、情報発信、地域文化の担い手育成等の取組みを充実していく必要がある。

■基本方向

郷土の文化や歴史に誇りをもち、次世代へつないでいくため、その保存・継承に取り組む。また、新しい地域文化の創出や郷土の文化や歴史に親しみやすい環境づくりを進める。

主要施策 151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加

■主な取組内容

- (1)町民芸術文化活動の促進（芸能文化祭、美術展等）
- (2)文化芸術活動への支援

主要施策 152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

■主な取組内容

- (1)文化財の調査・研究・保護（説明看板整備等）
- (2)伝統文化の保存・継承事業
- (3)埋蔵文化財保存活用施設の充実（境 A 遺跡出土品の活用等）

■分野別計画 第2章 健康・福祉

- 21 健康
- 22 福祉・介護
- 23 医療



施策分野 21 健康

■現状と課題

寿命の延びと生活習慣の変化に伴って、食生活や運動習慣等を要因とする生活習慣病が増加している。町民の誰もが健康で生き生きとした人生を送れるよう、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣の改善による健康増進と疾病予防（一次予防）の取組みが重要であり、一人ひとりの主体的な健康づくりと、家庭・地域・職場等の社会全体で健康を支える環境整備を進めていく必要がある。

当町の死因の第1位はがんであり、早期発見・早期治療のために、各種がん検診の受診率の向上をさらに図る必要がある。

また、生活の中で様々なストレスを抱え、心身のバランスを崩す人が増えており、自殺原因の一つであるうつ病などの早期発見・早期治療に取り組む体制づくりが求められている。

最近では、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威をふるっており、今後も新たな感染症が発生・拡大する脅威が高まっていることから、平常時からの予防対策の推進と危機管理体制の充実が求められている。

■基本方向

町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進め、健康寿命の延伸を図る。健康増進と疾病予防を図るため、食事や運動といった生活習慣を改善することを重視した一次予防の取組みを推進する。

主要施策 211 生活習慣病予防の推進

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・特定保健指導実施率 [年間]	11.2%	40.0%	65.0%	

■主な取組内容

- (1) 予防に関する知識普及、啓発（訪問保健指導、健康教室、食生活連絡協議会との連携等）
- (2) 各種の健康診査・保健指導の強化
- (3) 健康奨励事業（健康ポイント事業等）
- (4) 人間ドック費用助成 [国民健康保険]
- (5) あさひ総合病院による健康講座事業

主要施策 212 がん対策の推進

■主な取組内容

- (1) がん検診の推進（普及・啓発、ヘルスボランティア連携等）
- (2) がん検診を受診しやすい体制づくり（休日検診・レディース検診日の設置、節目検診の実施）

主要施策 213 心の健康対策

■主な取組内容

- (1) 心の健康に関する知識普及、啓発（広報、健康教室等）
- (2) 心の健康相談の実施（相談窓口の周知等）

主要施策 214 感染症予防の推進

■基本方針

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症法に基づき、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に備え、感染症に関する情報提供や感染症予防に関する正しい知識の普及を図るなど発生時においては、拡大防止対策を迅速に進める。

■主な取組内容

- (1) 定期予防接種の推進
- (2) 任意予防接種の助成
- (3) 感染症に関する知識の普及、啓発（広報、健康教室等）

施策分野 22 福祉・介護

■現状と課題

団塊世代が高齢期を迎え、高齢化がこれまで以上に急速に進むなか、高齢者が心身の健康を保持し、健康寿命（支援や介護を要しない期間）を延ばしていく上で、生きがいを持って生活していくことが重要である。このため、今後一層の高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりに対する支援が必要である。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、要介護者の増加が予想され、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防対策や介護保険事業サービスの充実を図るとともに、介護、医療、生活等の高齢者を支える包括的な連携体制を強化していく必要がある。

地域においては、自助・互助・共助の精神を基本として、高齢者や障害者及びその家族を支える地域福祉活動の充実が求められている。また、これまでは福祉の対象とはなりにくかった、ひきこもりや虐待、8050問題といった新たな社会的課題も大きくなっており、それらへの対応の点からも、地域社会での見守り・支え合う地域づくりの推進が重要である。

さらに、障害のある人の高齢化や重度化が進んでおり、多様な障害特性に応じて、生活の自立や就労・社会参加に関する支援、家族の負担軽減に関する支援の充実が求められている。

■基本方向

高齢者や障害者の全ての町民が、住み慣れた地域で、可能な限り自立して暮らし続けていける地域社会の実現を目指す。また、気づきと配慮、見守り、支え合いなどの気持ちの通った地域福祉を進める。

主要施策 221 高齢者福祉の充実（生きがい対策、在宅福祉、介護予防）

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・生きがいを持っている高齢者の割合	76.2%	80.0%	80.0%	

■主な取組内容

- (1)高齢者の生きがい対策、社会参加の促進
- (2)在宅福祉サービスの充実、住みよい環境づくりの推進
- (3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

主要施策 222 介護保険事業の推進、地域包括ケアシステムの構築

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・介護予防教室参加人数 [年間]	4,866 人	15,000 人	20,000 人	

■主な取組内容

- (1)介護サービスの推進（居宅、施設、介護予防サービス等）
- (2)地域包括ケアの推進（フレイル予防・介護予防・日常生活支援）
- (3)在宅医療・介護の連携強化
- (4)認知症対策の推進（他職種連携）

主要施策 223 地域福祉の推進

■主な取組内容

- (1)多様な担い手づくり、仕組みづくり（人材育成、活躍の場づくり等）
- (2)ケアネット活動の促進（見守りネットワーク構築、生活支援サービス提供等）
- (3)地域福祉拠点施設の整備（建設補助等）

主要施策 224 障害者福祉の推進

■主な取組内容

- (1)障害者の自立と社会参加の促進（就労支援）
- (2)障害者福祉サービスの充実（在宅生活支援）
- (3)相談支援体制の充実

施策分野 23 医療

■現状と課題

あさひ総合病院は、平成 27 年にスタートした地域医療構想の策定を受け、病床機能の分化・連携を進め、病棟再編を行った。病棟数は 4 病棟から 2 病棟に集約し、病床数を 199 床から 109 床とした。さらに、地域医療の推進を目的に朝日町在宅介護支援センターを 6 階に移設し、医療と介護の連携により急性期から在宅まで、地域医療を支える「高齢者医療の先進モデル」となる病院を目指している。一方、医師・看護師のなど必要な医療職を確保し持続可能な医療提供を行っていくうえで、病院経営の健全化は大きな課題となっている。

また、新型コロナウイルスによる新たな感染症への対応など、自治体病院として医療提供体制の整備・拡充が求められると同時に地域に親しまれ、信頼される病院づくりが求められている。

■基本方向

地域の医療ニーズに対応していくため、町立病院が地域医療の中核としての機能を発揮してい

く。医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

主要施策 231 病院の機能強化

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・あさひ総合病院の訪問診療件数(延べ患者)	157	550	700	

■主な取組内容

- (1)医療機器等整備
- (2)医療情報システム強化
- (3)扇状地ネット（電子カルテ連携）への参加
- (4)在宅医療の推進

主要施策 232 医師・看護師の確保

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・医学生修学資金貸与者 [累計]	— 人	1 人	3 人	
・薬学生修学資金貸与者 [累計]	— 人	— 人	2 人	
・看護学生修学資金貸与者 [累計]	1 人	25 人	40 人	

■主な取組内容

- (1)寄附講座開設
- (2)医学生修学資金貸与
- (3)薬学生修学資金貸与
- (4)看護学生修学資金貸与
- (5)専門技術向上支援

主要施策 233 救急医療体制の充実

■主な取組内容

- (1)初期救急医療体制の維持
- (2)あさひ総合病院の第2次救急医療体制の充実

■分野別計画 第3章 産業振興

- 31 農林水産業
- 32 企業立地
- 33 商工業

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
3 産業振興	31 農林水産業	311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成
		312 生産基盤の整備
		313 6次産業化と農商工等連携の推進
		314 地産地消の推進
		315 林業・漁業の持続的発展
	32 企業立地	321 企業誘致体制の強化
		322 新工業団地の整備
	33 商工業	331 既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出
		332 起業・就業の促進

施策分野 31 農林水産業

■現状と課題

当町では、豊かな地形と自然条件を活かした農林水産業が営まれているが、兼業が多く、農林漁業従事者の高齢化や後継者不足が進行するなかで、意欲ある人材の確保が喫緊の課題となっている。

農業は稲作を中心として行われ、当町の主要産業となっている。今後さらに、ライフスタイルの多様化による消費構造の変化や農産物貿易の自由化に伴う産地間競争の激化が予想されるなかで、需要に応じた米づくりや水田フル活用による生産性や収益性の向上、スマート農業による高品質な生産や作業の省力化等による経営基盤の安定・強化、担い手の育成・確保、良好な農業生産基盤の整備等の施策を推進する必要がある。また、農業水産の付加価値を高める6次産業化や商工等との連携、地産地消等の推進による消費拡大に積極的に取り組み、農林漁業の持続的発展を図っていく必要がある。

林業は、第二次世界大戦後に植えられた杉が伐木齢を迎えているものの、木材価格の低迷により、林業離れが著しく、山林境界が不明確になりつつあり、境界の明確化に努め森林集約化による作業効率の向上に努める必要がある。

水産業は、魚価の低迷や燃油高騰・水揚げ量の減少、高齢化による廃業などにより著しく衰退してきており、後継者の育成や付加価値の高い加工品の生産、販路の開拓・拡大が急務となっている。

■基本方向

農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、所得の向上と就業の場として魅力を高めていくとともに、食の新たな魅力づくりなど、6次産業化を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。

主要施策 311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・法人化された農業経営体数 [累計]	11 法人	18 法人	19 法人	
戦 ・認定新規就農者認定者数 [累計]	2 人	10 人	10 人	
・認定農業者数 [累計]	48 経営体	65 経営体	65 経営体	

■主な取組内容

- 戦 (1)協業経営化、経営法人化の推進（集落営農の組織化・法人化）
- (2)経営の規模拡大・多角化の推進（人・農地プランの実質化）
- 戦 (3)認定農業者の育成、生産技術指導体制の充実（新規就農者助成、経営安定化支援等）
- 戦 (4)新規就農林漁業者の受入れ体制の整備（指導農家助成、農家研修（インターンシップ）支援、地域おこし協力隊の受入れ・活用等）
- 戦 (5)新規就農者等研修宿泊施設の活用促進
- (6)畜産基盤の整備支援

(7)地域と調和した畜産経営の推進（家畜伝染病の予防）

主要施策 312 生産基盤の整備

■基本方針

ICT やロボット技術を活用したスマート農業による農作業の省力化や農産物の高品質化を推進する。

■主な取組内容

- (1)農地の大区画化・汎用化
- (2)土地改良整備（農道・用排水路整備）
- (3)遊休農地・耕作放棄地防止対策（JA や農地中間管理機構等と連携した担い手への農地の集積・集約の推進）
- (4)スマート農業の推進
- (5)林道整備
- (6)漁港施設整備、良好な漁場のための整備

主要施策 313 6次産業化と農商工等連携の推進

■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・ふるさと納税額 [年間]	—	70,000 千円	100,000 千円	

■主な取組内容

- 戦再 (1)特産品・加工品の開発、販路拡大のための体制整備
- 戦再 (2)地域ブランド構築の体制整備（調査研究体制、品質基準整備等）
- (3)具体的な戦略プランや実施体制の早期確立
- 戦 (4)特産品・地域ブランド品の販路拡大（ふるさと納税活用、インターネット販売等）
- (5)加工施設運営の支援

主要施策 314 地産地消の推進

■主な取組内容

- 戦 (1)学校給食への地元農産品の使用推進
- 戦 (2)直売機会の確保・拡大の促進（まちなかマルシェ拡大事業）
- 戦 (3)地産地消の情報発信力の強化（食べ方の提案、料理レシピ開発等）
- (4)食育の推進

主要施策 315 林業・漁業の持続的発展

■主な取組内容

- (1)林業、漁業の担い手の確保・育成
- 戦 (2)地場産木材の高品質化と利用促進（地域木材活用促進事業、地域木材活用奨励事業等）
- (3)森林環境譲与税活用による森林整備（境界明確化、間伐等）
- 戦 (4)漁獲向上支援事業（漁船漁具整備補助）

施策分野 32 企業立地

■現状と課題

全国的に生産年齢人口の減少が進むなかで、当町における事業所数・従業者数は、ともに減少傾向にあり、地域の雇用とそれを支える産業の縮小が進んでいることが伺える。このことを踏まえ、UIJ ターンを含む、特に若年労働者の雇用を創出し、地域経済の活性化、歳入増加を図るため、企業誘致を積極的に推進していく必要がある。

■基本方向

地域経済の活性化を目指すとともに、若者を中心とした勤労世代の流出抑制と定住人口の増加を図るため、企業誘致のためのPR活動及び魅力ある立地環境の整備を積極的に進め、地域の豊富な水資源や土地資源を活かした企業立地を促進する。

主要施策 321 企業誘致体制の強化

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・新規企業立地件数 [累計]	—	2件	4件	

■主な取組内容

- 戦 (1)企業立地ワンストップサービス体制の構築
- 戦 (2)誘致活動の強化（県推進体制との連携強化等）
- (3)既立地企業へのフォローアップ活動
- 戦 (4)財政支援の拡充（用地取得、施設整備等）

主要施策 322 新工業団地の整備

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・新規工業用地造成面積 [累計]	—	39,000 m ²	63,000 m ²	

■主な取組内容

- 戦 (1)工場用地の確保（新工業団地の整備）

施策分野 33 商工業

■現状と課題

当町の小売業は、古くからの店舗が多くを占め、販売額は減少傾向が続いている。既存商店街の衰退による町の中心部の空洞化が深刻な問題となっており、中心市街地のまちづくりと連動した商業基盤の整備が求められている。また、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた当町の商工業、サービス業等を活性化させるための取組みが求められている。

製造業についても、小規模な事業者が多くを占め、勤労世代の流出の抑制と流入の促進を図るため、地場企業の競争力の強化と雇用機会を創出する企業誘致が大きな課題である。

一方で、経営者の高齢化や後継者不足により廃業を選択する事業者も増加しており、事業承継が効果的に進んでいないことも顕在化している。

同様の理由で、将来的な廃業を視野に入れている事業者も一定数いることから、県や新世紀産業機構が取り組むネットワーク事業に参画し、朝日町にフィットした取組みを検討していく必要がある。

地域経済の落ち込みと雇用機会の減少に対しては、従来の商工業の活性化の取組みのほか、1次2次3次産業の組み合わせによる産業活動の展開、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの展開、地産地消の多様な分野での展開など、新たな雇用創出の取組みを、官民連携のもと積極的に進めていくことが求められる。

■基本方向

既存企業への支援など、地域と企業の連携を促進し、工業分野の活性化に努める。地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。また、若者や高齢者、働きたい女性等の雇用促進や勤労者の福祉増進を図るなど雇用環境の充実に努める。

主要施策 331 既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出

■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H24]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・雇用創出奨励金交付事業所数	—	10 事業所	25 事業所	
戦	・UIJ ターン就職者数 [累計]	—	2 人	10 人	

■主な取組内容

- 戦 (1)人材の確保、雇用拡大の支援（雇用創出奨励事業）
- 戦 (2)移住希望者への仕事・暮らし情報の提供と相談支援
- 戦再 (3)UIJ ターン若者就職支援（採用企業助成等）

主要施策 332 起業・就業の促進（人材の育成、立ち上げ支援）

■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・起業・開店数 [累計]	—	5 件(まちなか) + 2 件(郊外)	13 件	

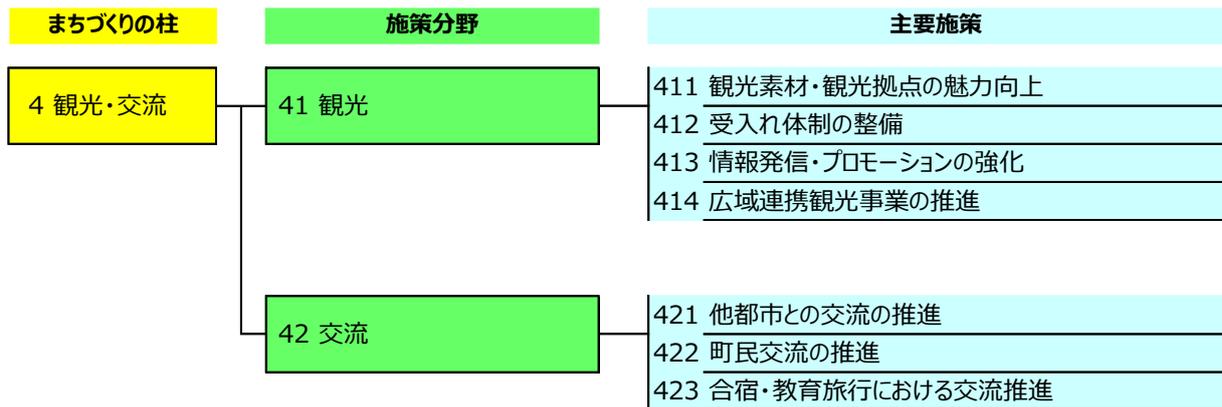
■主な取組内容

- (1)起業人材の育成、情報提供（講座開催等）
- 戦再 (2)起業支援の充実（事業化支援、立ち上げ助成等）
- 戦再 (3)働きたい女性や高齢者の就業支援

■分野別計画 第4章 観光・交流

41 観光

42 交流



施策分野 41 観光

■現状と課題

当町の観光については、ヒスイ海岸や舟川桜並木等の観光拠点のほか、なないろ KAN、オートキャンプ場、パークゴルフ場、ヒスイテラス等の観光資源の整備が進められ、主に県内あるいは近県から観光客を呼び込んでいる。今後は、開業した北陸新幹線の効果により増加が見込める来訪者や急増している訪日外国人を取り込み、観光が地域経済を活性化させる柱となるよう、観光の産業化を目指した総合的な振興策を展開していく必要がある。

首都圏からの観光客や外国人観光客の流れを当町に確実に呼び込んでいくため、当町を含めた広域観光周遊ルートに対応する広域連携体制への参画と、ニーズに応じた観光資源の発掘、地域特性を活かした魅力的な観光素材の整備、それらの情報発信・プロモーション等を進めていく必要がある。

■基本方向

当町の優れた自然や歴史文化、食材等の地域資源の整理・発掘を進め、観光ニーズに即した資源の魅力向上を図り、観光の競争力を高める。また、北陸新幹線開業による観光需要の増大や訪日外国人の増大を当町の観光活性化に結び付けていくため、県内の新川地域や県外の近隣市町村等との観光連携強化を図り、広域展開のなかで観光事業を積極的に推進していく。

主要施策 411 観光素材・観光拠点の魅力向上

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・観光入込客数 [年間]	32.0 万人	40.0 万人	50.0 万人	富山県観光入込数 (単位)
戦 ・ヒスイ海岸周辺の来訪者数 [年間]	9.4 万人	20.0 万人	22.5 万人	
戦 ・舟川桜並木の来訪者数 [年間]	2.8 万人	4.5 万人	6.5 万人	

■主な取組内容

- 戦再 (1)ヒスイ海岸周辺整備事業
- 戦 (2)舟川桜並木周辺魅力アップ
- 戦再 (3)泊駅及び駅周辺整備
- 戦再 (4)観光拠点のイメージアップのための修景整備
- 戦再 (5)豊かな自然環境を活用した旅行企画（山岳観光、スポーツツーリズム等の推進）
- 戦再 (6)土産・特産品の開発（開発経費補助等）

主要施策 412 受入れ体制の整備

■主な取組内容

- (1)観光協会等との連携強化
- 戦再 (2)おもてなし人材の育成
- 戦再 (3)誘導看板、PR 看板等の整備強化

主要施策 413 情報発信・プロモーションの強化

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・観光物産展・出向宣伝回数 [年間]	7回	10回	15回	
戦 ・訪日インバウンド入込数 [年間]	—	2,800人	5,000人	

■主な取組内容

- 戦 (1)国内外プロモーションの強化（LINEアカウント活用、広域プロモーション展開等）
- 戦 (2)出向宣伝活動の実施

主要施策 414 広域連携観光事業の推進

■主な取組内容

- 戦再 (1)広域観光の受入態勢の整備（宿泊施設の充実、移動手段の確保、サイン整備等）
- 戦 (2)広域観光商品の開発、広域での事業展開
- 戦 (3)外国人旅行者対応の推進（広域連携に基づくツアー商品への組み込み、外国語パンフ、ガイド等）

施策分野 42 交流

■現状と課題

当町はビーチボール競技発祥の地であり、全国大会の開催等を通じて、幅広い交流が図られてきたが、さらに当町の森林や海浜などの豊かな自然環境を活かしたキャンプ、トレッキング等のスポーツレクリエーションの促進やスポーツ合宿の誘致等による交流人口の拡大を図っていく必要がある。

また、当町では、あさひふるさと体験推進協議会や民間事業者により、農林漁業や農山漁村の暮らし体験ツアー、教育旅行が数多く実施され、町内外の交流が活発となっている。このような体験ツアー等を通じて、当町との積極的な交流や関わりから生まれる関係人口の掘り起こしにつながっていくことが期待される。また、北陸新幹線の開業が追い風となり、首都圏からの移動の利便性向上による国内交流の活発化が期待されることから、様々な世代、分野での交流人口マーケットをしっかりと捉え、交流促進や定住に繋がる取組みを積極的に行っていく必要がある。

町民間の交流については、産業、教育、文化、スポーツ等の様々な分野での交流を促進していく必要がある。また、人口減少が進み各地域の活力低下が懸念されるなか、地域コミュニティの維持・活性化を図る観点から、各地域間の交流や連携を促進していくことが望まれる。

■基本方向

当町で誕生したビーチボール競技の大会開催など、町の強み・特性を活かし、全国規模での交流を推進し、町のPR・情報発信を図る。

町民間の交流を、地域の祭事、学校、福祉、スポーツ等の様々な機会を捉えて促進し、町民の相互理解やわが町意識の醸成を図る。また、主に若者を対象として、町内外の人々が出会う・集まる場の提供を図り、交流人口の増加と町の情報発信や地域振興など活性化に結びつけていく。

主要施策 421 他都市との交流の推進

■主な取組内容

- (1)ビーチボール競技を通じた全国交流の推進
- (2)友好都市釜石市をはじめとする都市間交流の推進

主要施策 422 町民交流の推進

■主な取組内容

- (1)スポーツ、文化等を通じた町民交流イベントの活性化

主要施策 423 合宿・教育旅行における交流推進

■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・スポーツ合宿受入数 [年間]	2,738 人	3,000 人	3,000 人	
戦	・教育旅行受入数 [年間]	150 人	250 人	800 人	

■主な取組内容

- 戦 (1)スポーツ合宿、教育旅行の促進（地域と来訪者の交流促進、誘致助成拡充等）
- 戦 (2)町内の子ども地域交流の促進
- 戦 (3)教育旅行における農林漁家等での民泊交流の推進（参加民家の確保、体験メニューの検討等）
- 戦 (4)グリーン・ツーリズム、インターンシップの推進

■分野別計画 第5章 定住

- 51 中心市街地
- 52 移住・定住
- 53 地域コミュニティ



施策分野 51 中心市街地

■現状と課題

車を中心にアクセスしやすい郊外部に商業・サービス機能の立地が進む中において、当町の中心市街地は、全国の多くの中心市街地と同様に、相対的に活力を低下させていると同時に、地域の人口の減少と、商業等を中心とした都市機能の縮小が進み、町中心部の空洞化が著しくなっている。

平成 27 年 6 月に整備された泊市街部における賑わい創出の拠点である「五差路周辺複合施設（五叉路 Cross Five）」を活用した商業・交流の取組みを強化するとともに、平成 30 年 4 月に整備した「まちなか体育館」の利用促進により、商業・サービスに加えて文化や福祉等の多様な都市機能の集積を進め、中心市街地の求心力・魅力を高めていく必要がある。併せて、定住人口の確保に向けて、空き家の活用等により、外からの移住者や出店者の受け入れを促進していく必要がある。

■基本方向

泊市街部の中心である五差路周辺複合施設を核として、商業振興・買い物対策、賑わい創出、町民の集いの場の提供を進め、交流人口の拡大、町民相互の交流促進につなげ、五差路周辺、泊市街部、そして町全体に賑わいと活力を広げる。

さらに複合施設の周辺を含む中心部での福祉施設や文化施設の配置による都市機能・商業機能の充実を図り、防災上危険な密集市街地の改善を進め、安全で快適な市街地中心部の形成を図る。

主要施策 511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出

■主な取組内容

(1)五差路周辺複合施設を核とした交流活動の促進

主要施策 512 商業機能の維持・向上

■主な取組内容

- 戦再** (1)チャレンジショップ支援（空き店舗活用、起業助成等）
(2)まめなけ市場の活性化

主要施策 513 文化・福祉等の都市機能の集積

■主な取組内容

- (1)五差路周辺複合施設や図書館・明治記念館、まちなか体育館を中心とした賑わいの創出
(2)沿道建物の修景、緑化
(3)泊駅及び駅周辺の整備

施策分野 52 移住・定住

■現状と課題

人口定着の基盤づくりとして、住宅地の供給と利用拡大及び良好な居住環境を提供していくこ

とが重要であり、当町ではこれまで、「よこお団地」、「沼保さみさと分譲地」、「幸町分譲地」、「中道下分譲地」の分譲や、民間賃貸住宅建設補助金、民間賃貸住宅建設促進制度、住宅取得奨励金交付制度、雇用創出奨励金制度等の UIJ ターンや定住を促進するための制度、また、子ども医療費助成や多子世帯保育料軽減等の子育て世帯の経済的支援策の展開を図ってきた。移住・定住を促進していくため、引き続き、良質な居住地の整備・誘導と、各種の定住サポート、子育て支援等の充実を図っていくことが重要である。

また、全国の移住検討者に向けて、これら支援策の PR、住宅物件や就業・起業の情報提供、生活相談等を行っていくための総合的な情報発信と窓口体制の整備が必要である。併せて、移住検討者と地域とが互いに理解を深める交流機会を設けるなど、地域における受け入れ体制の整備も重要である。

移住定住を促進していくためには、検討者のお試しニーズへの対応や比較的廉価な住宅物件の充実が重要であり、そのために空き家の有効活用を図っていくことが有効である。

■基本方向

雇用や住宅の確保、子育て支援策の充実など、特に若者世代を対象とした様々な移住・定住対策の総合的な推進を図り、若者が移り住みたくなる地域づくりを進める。多様な移住ニーズの受け皿として、空き家の活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制整備、地域での受け入れ体制の整備を進める。

主要施策 521 情報発信体制の強化

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町ホームページのアクセス回数(セッション数*) [年間]	—	260,000 回	280,000 回	

*セッション数：ホームページへの訪問回数

■主な取組内容

- 戦** (1)移住関連情報の充実（仕事・住まい（空き家）、移住支援制度、地域に関する総合情報の提供等）
- 戦** (2)多様な媒体を活用した情報発信の推進（町ホームページリニューアル、公的 SNS*開設、町プロモーション VTR 作成等）
- 戦** (3)都市部における情報発信（移住・定住セミナーの開催等）

*SNS (Social Networking Service)：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイト。Facebook や mixi など。

主要施策 522 総合的な案内・相談、支援の体制整備

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・移住相談組数 [年間]	—	30 組	50 組	

■主な取組内容

- 戦 (1)情報提供システムの充実（空き家・空き地情報バンク整備、不動産関係団体等との連携、窓口体制整備等）
- 戦再 (2)相談機能の強化（相談会開催、転職セミナー、東京での移住相談強化等）

主要施策 523 空き家・空き地利活用の促進

■基本方針

空き家を地域資源と捉え、移住定住者の住まいやサテライトオフィス等の起業の受け皿として利活用を進める。また、移住定住拠点施設（こすぎ家）を中心とした空き家・空き地情報の収集や所有者の意向把握等を行い、空き家・空き地物件と移住希望者等とのマッチングを進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・空き家マッチング件数 [累計]	19 件	70 件	200 件	
戦 ・空き地マッチング件数 [累計]	—	2 件	15 件	

■主な取組内容

- 戦 (1)空き家の実態調査
- 戦再 (2)ニーズに応じた空き家の活用整備（UIJ ターン向け住宅等）
- 戦再 (3)空き家利活用のための支援の充実（空き家改修費補助、空き家家財道具等処分費補助等）

主要施策 524 地域の受入れ体制の充実

■基本方針

地域等と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出や都市地域から地域おこし協力隊、地域おこし企業人を積極的に受け入れるなど、地域力の維持・強化に繋げるとともに、地域への定住・定着を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・地域おこし協力隊の定着人数 [累計]	—	9 人	15 人	

■主な取組内容

- 戦再 (1)お試し移住体験の推進（体験ツアー、移住体験施設活用等）
- 戦再 (2)移住希望者と地域との交流促進
- 戦再 (3)地方におけるまちづくりに関心のある若者の受け入れ（地域おこし協力隊の活用、ふるさと人材の確保事業等）

主要施策 525 移住・定住に係る経済的支援の充実（定住サポート事業の推進）

■主な取組内容

- 戦 (1)移住者への支援（住宅取得、リフォーム助成等）
- 戦 (2)供給者への支援（民間賃貸建設助成、家賃補填等）
- 戦 (3)既存住宅のリフォーム等の支援

主要施策 526 移り住みたくなる環境整備

■主な取組内容

- 戦 (1) 二地域居住の推進（助成制度等）
- 戦再 (2) U I J ターン向け住宅（お試し住宅）の整備
- 戦再 (3) 移住検討者を対象とした雇用創出や就労支援の推進（インターンシップ促進、UIJ ターン採用助成、新卒者人材育成等）

施策分野 53 地域コミュニティ

■現状と課題

少子高齢化の進展に伴い、身近な地域コミュニティの弱体化が懸念されるなか、当町では、平成 17 年以降、町内の全地区において、町内会、社会福祉協議会、各種団体による「自治振興会」が設立され、スポーツ大会や文化祭の開催、地域芸能の伝承や防災・防犯の意識啓発など、住民が主体となって、地域内の交流促進や地域課題への取組みが進められている。引き続き、自治振興会を中心とした地域活動の充実を図りながら、住民一人ひとりが地域に目を向け、お互いに協力しながら、自らが住みよく暮らしやすい地域コミュニティをつくっていく必要がある。

■基本方向

少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加、過疎化等が進むなか、地域での人々のつながりを大切にしながら、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める地域づくりを進める。

主要施策 531 コミュニティ活動の活性化

■主な取組内容

- 戦 (1) 集い・ふれあい事業の充実、多世代交流の推進（コミュニティ活性化事業等）
- 戦 (2) 自治振興会活動の促進（活動助成、組織育成、地域間連携等）
- 戦 (3) コミュニティ人材の育成（若者や女性の活用、研修プログラム開発等）
- 戦 (4) 協働まちづくり体制の整備

主要施策 532 コミュニティ活動施設の整備（生活・福祉サービス機能の確保）

■主な取組内容

- 戦 (1) 生活・福祉サービス機能の確保、集い・ふれあい事業の充実（地域振興施設の活用）

■分野別計画 第6章 安全・安心

- 61 防災
- 62 消防・救急
- 63 防犯・交通安全
- 64 有害鳥獣

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
6 安全・安心	61 防災	611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実 612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化 613 危機管理・防災体制の強化 614 治山治水対策の推進
	62 消防・救急	621 火災予防の推進 622 消防力の強化 623 地域消防体制の充実 624 救急救命体制の充実
	63 防犯・交通安全	631 防犯対策の強化 632 交通安全対策の充実 633 消費者行政の充実
	64 有害鳥獣	641 対策体制の強化 642 防除施設の整備・管理 643 野生生物との共生

施策分野 61 防災

■現状と課題

当町は、自然条件や地勢から、土砂崩れや高波などの多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害に対応するため、治山治水事業、護岸整備事業、防災行政無線施設の整備等が進められてきた。

近年多発する局所的集中豪雨への対応や津波等の新たな被害想定への対応も踏まえ、引き続きこれらの地すべり・急傾斜地崩壊対策や水害防止対策、海岸保全対策を推進していくとともに、防災拠点・避難施設の充実、防災訓練・教育の充実、防災情報体制の強化など、総合的に防災対策を進めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、災害発生時における避難所等での感染防止対策を講じることも不可欠である。さらに、現在の自然災害に対する防災体制に加えて、テロや感染症への対応も含めた総合的な危機管理防災体制を強化していく必要がある。

■基本方向

行政による防災施設の整備、感染防止対策、より主体的な自主防災組織の活動、これを踏まえた地域での防災訓練や要援護者支援体制づくり、家庭での住宅の耐震化や非常用備蓄など、それぞれの立場での災害に対する備えを進め、各主体の連携に基づく防災体制の強化を図り、平時から「自助」「共助」に取り組み、災害に強いまちづくりを推進する。

主要施策 611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実

■主な取組内容

- (1)防災拠点施設の整備（耐震化等）
- (2)感染症防止対策の徹底
- (3)避難経路・避難場所の整備、周知
- (4)防災資機材の整備、給水車の確保
- (5)安全な住まいづくりに関する啓発と支援（改修助成、耐震化整備に関する情報提供等）

主要施策 612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・緊急情報メールの登録者数 [累計]	—	450 人	1,200 人	

■主な取組内容

- (1)防災知識の普及・啓発
- (2)実践的な防災訓練の実施（自主防災組織との連携）
- (3)家庭内防災備蓄の推進
- (4)災害情報の充実、発信の体制強化（危険箇所、避難場所等の周知等）

主要施策 613 危機管理・防災体制の強化

■主な取組内容

- (1)国土強靱化地域計画の策定
- (2)平常時活動の充実（地域内の安全点検、防災訓練等）
- (3)災害時活動の強化（初期救出・救助、情報収集・伝達、避難誘導、避難場所の管理・運営等）
- (4)リーダー人材の育成（研修等）

主要施策 614 治山治水対策の推進

■主な取組内容

- (1)急傾斜地崩壊防止対策
- (2)河川整備
- (3)海岸保全対策
- (4)保安林、防潮林の拡大整備

施策分野 62 消防・救急

■現状と課題

消防・救急については、平成25年3月に1市2町による新川地域消防組合（1本部4消防署）の広域化が図られ、消防力の強化、行財政運営の効率化と体制の基盤強化が進められてきた。

今後も、出動及び現場体制の充実強化を図り、質の高い消防サービスの提供が求められる。

地震や水害等の大規模災害はもとより、日常発生する災害も複雑多様化しており、これらに的確に対応する消防体制を確保していく必要がある。

また、地域防災の中核的存在である消防団の機能を発揮するため、消防団車庫等の防災拠点施設及び消防団装備品の整備、消防水利施設の整備に努め、消防団員の確保・育成などの取組みが重要である。

町民に対して、救命講習の受講を普及啓発し、心肺停止傷病者への応急手当実施率の向上を図るとともに、救急救命士の処置範囲の拡大をはじめとする救急業務の高度化への対応等を着実に推進する必要がある。

■基本方向

新川地域での広域体制のもと、町民に支えられた「地域力」を結集し、行政一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・防災・救急体制を確保し誰もが安心して暮らせる町を目指す。

主要施策 621 火災予防の推進

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・住宅用火災警報器設置率	89%	90%	95%	

■主な取組内容

- (1)防火意識の啓発
- (2)住宅用火災警報器の普及
- (3)住宅用火災警報器設置促進モデル地区の指定

主要施策 622 消防力の強化

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・防火水槽数 [累計]	73 基	83 基	87 基	

■主な取組内容

- (1)消防団車庫、資機材の整備
- (2)防火水槽の整備
- (3)消防団車両、装備等の充実強化

主要施策 623 地域消防体制の充実

■主な取組内容

- (1)消防団員の確保
- (2)消防団装備品の充実強化
- (3)機能別消防分団の設置

主要施策 624 救急救命体制の充実

■主な取組内容

- (1)応急手当の知識・技術の普及（救命講習の実施）

施策分野 63 防犯・交通安全

■現状と課題

当町の刑法犯罪件数は、県平均を下回り、減少傾向にあるなど、良好な治安が維持されている。安全な地域づくりに対する町民の意識・ニーズは高く、これまでに各種犯罪や少年非行の防止のため、住民や学校、事業所等による地域ぐるみの防犯活動の取組みや防犯灯の整備等が図られてきた。引き続き、防犯意識の向上や地域での防犯活動の促進に努めていく必要がある。

当町の人身交通事故発生件数では、特に目立った増加傾向などは見られず、県平均と比べても低い水準で推移している。引き続き、国・県、町、関係機関・団体等が一体となって、総合的な交通安全対策に取り組んでいく必要がある。

全国的に、詐欺や悪質商法（振り込め詐欺、融資や金融商品を口実とした詐欺等）は、件数・被害額ともに減少傾向にあるが、依然として高い水準で被害が発生していることから、詐欺等に狙われやすい高齢者層をはじめとして、町民一人ひとりの防犯意識の高揚と主体的な取組みによる未然・拡大防止を図っていく必要がある。

■基本方向

犯罪のない安心感のある地域を築いていくため、町民、警察、行政などが連携・協力しながら、

声掛け運動やパトロール活動など、地域での自主防犯活動を進めていく。また、交通事故から命を守るため、意識啓発、施設整備などの交通安全対策の充実を図る。

主要施策 631 防犯対策の強化

■主な取組内容

- (1)地域自主防犯活動の充実（活動助成）
- (2)防犯カメラ、防犯灯の整備（設置補助）
- (3)詐欺等注意喚起と情報提供

主要施策 632 交通安全対策の充実

■主な取組内容

- (1)交通安全教育、広報・啓発
- (2)交通安全施設整備、交通危険箇所改善

主要施策 633 消費者行政の充実

■主な取組内容

- (1)消費者教育、広報啓発
- (2)相談体制の強化

施策分野 64 有害鳥獣

■現状と課題

集落地人口の減少や里山環境の変化から、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカなどの有害鳥獣による被害が増えており、人身事故への安全対策と農作物への被害の防止対策が大きな課題となっている。適切な保護管理を進めながら、新技術を活用した効果的な被害対策の検討など、防除を強化していくことが求められている。

■基本方向

地域住民と関係機関の連携体制のもと、野生生物による農作物被害、人身被害の防止・軽減を図る。また、野生生物の生息域の保全管理や個体数の調整等を図り、人と野生動物の共生・共存を目指す。

主要施策 641 対策体制の強化

■主な取組内容

- (1)地区対策協議会の運用
- (2)実施隊の育成
- (3)自主防衛意識の啓発

主要施策 642 防除施設の整備・管理

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・耐雪型侵入防止柵の設置延長 [累計]	—	22,000m	27,000m	

■主な取組内容

- (1)侵入防止柵の整備、緩衝帯の整備
- (2)侵入防止柵の維持管理の支援
- (3)小河川、谷筋、林道等の侵入防止対策にかかる新技術の検証

主要施策 643 野生生物との共生

■主な取組内容

- (1)里山再生整備、生息環境管理等

■分野別計画 第7章 生活基盤

- 71 都市計画
- 72 道路・交通
- 73 緑・水環境
- 74 環境衛生
- 75 情報共有、町民参加
- 76 行財政運営、広域行政

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
7 生活基盤	71 都市計画	711 都市計画 712 都市計画道路 713 土地区画整理事業
	72 道路・交通	721 町道の改良 722 通学路等への安全施設の整備 723 道路橋梁の適正な維持管理の推進 724 広域道路ネットワークの促進 725 除雪・消雪対策の推進 726 公共交通の充実
	73 緑・水環境	731 地域資源を活かした公園整備 732 簡易水道施設への支援 733 公共下水道事業の推進
	74 環境衛生	741 循環型社会の構築 742 公害防止・地球温暖化対策・再生可能エネルギーの推進 743 環境美化の促進 744 特定空き家等の是正の推進
	75 情報共有、町民参加	751 広報・広聴の充実、情報化の推進 752 行政と町民の協働・連携の推進
	76 行財政運営、広域行政	761 行政改革の推進 762 職員の人材育成 763 健全財政 764 公共施設の適正管理・適正配置 765 広域行政の推進

施策分野 71 都市計画

■現状と課題

今後の人口減少及び少子高齢化を見据えながらも、住民が望むまちなかの賑わい創出として、都市機能の集約化など、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりが求められている。一方、まちなか以外の集落においては、これまで住み慣れた場所でのより快適な暮らしが求められている。このことを踏まえ、まちなかと周辺集落の連携を図るためにも、都市計画道路の整備促進と併せ、住民の憩いの場となる身近な公園といった都市施設の充実を図り、都市の快適性・利便性を高める都市構造の構築などに向けた取組みを計画的に推進する必要がある。

■基本方向

まちなかの人口を維持し、生活サービスや、コミュニティが維持的に維持されるよう、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、街路の整備、未利用地が多い区域における土地区画整理事業を進める。

主要施策 711 都市計画

■主な取組内容

- (1)立地適正化計画の策定
- (2)都市再生整備計画の検討
- (3)用途地域の見直し

主要施策 712 都市計画道路

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・都市計画道路の整備延長	9 k m	9.3 k m	9.7 k m	

■主な取組内容

- (1)都市計画道路の整備（草野泊線、国道8号停車場線等）
- (2)泊駅南北の接続、駅南駐車場・駐輪場の整備の検討

主要施策 713 土地区画整理事業

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・泊駅南土地区画整理事業の整備済面積	—	0.0ha	11.0ha	

■主な取組内容

- (1)土地区画整理事業の推進（泊駅南）

施策分野 72 道路・交通

■現状と課題

当町の主要な道路網は、町域を横断する国道8号を骨格とし、近隣地域へ連絡する主要地方道や広域農道、地域内の県道、都市計画道路等で形成されている。主に町道で構成される生活道路については、改良率は高い水準となっているものの、十分な幅員が確保されていない道路や歩道未整備区間も残っており、より安全な道路環境の形成に向けた道路整備を進めていく必要がある。また、雪対策については、融雪施設の整備推進と合わせて、路面凍結対策や歩道除雪等のきめ細かな対応が求められている。

公共交通機関としては、あいの風とやま鉄道、あさひまちバスがあり、地域住民の通勤・通学や通院・買物等を支えているが、高齢者による免許返納等により、交通弱者が増加するなか、ニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスの確保に努めていく必要がある。

高度成長期に集中的に整備された道路や橋梁等社会資本の老朽化が急速に進行しており、それらの長寿命化対策が喫緊の課題となっている。それに係る費用の縮減も考慮した施設の維持管理・更新を計画的・戦略的に推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

■基本方向

快適で利便性の高い町民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けて、地域の生活改善や産業振興に結びつく道路の整備、雪に強い道路の整備、道路・橋梁の長寿命化対策、地域に根ざし持続性のある公共交通の充実を進める。

主要施策 721 町道の改良

■主な取組内容

(1)町道の拡幅改良（大家庄藤塚線他）

主要施策 722 通学路等への安全施設の整備

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・県道金山古黒部線・町道殿町細野線の歩道新設延長	1.0km	2.0km	2.6km	

■主な取組内容

(1)通学路等への安全施設の整備

主要施策 723 道路橋梁の適正な維持管理の推進

■主な取組内容

(1)橋梁長寿命化対策の推進（橋梁診断結果による修繕）

(2)道路付属物等の点検、更新

主要施策 724 広域道路ネットワークの促進

■主な取組内容

(1)広域道路ネットワークの整備（魚津朝日間湾岸道路他）

主要施策 725 除雪・消雪対策の推進

■主な取組内容

- (1) 県道・町道の消雪施設整備
- (2) 除排雪作業体制の充実

主要施策 726 公共交通の充実

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・まちバス利用者数 [年間]	26,097 人	30,000 人	33,000 人	

■主な取組内容

- 戦 (1) バス利用促進対策（路線見直し、増便、休日運行の検討）
- (2) 新幹線駅アクセス交通の確保
- (3) パーク＆ライドの推進
- 戦 (4) 持続可能で効率的な交通サービスの導入検討

施策分野 73 緑・水環境

■現状と課題

町民一人当たりの都市公園面積は、県平均に比べて低い水準にあり、市街地整備に伴う公園整備や、市街地周辺の良い緑や水辺を活かした緑地整備を推進し、公園緑地の充実を図っていく必要がある。また、美しい景観の保全や街並みの形成に向けた、町民意識の醸成や参加の促進が求められる。

簡易水道施設については、安全安心な水の供給を維持するため、各水道組合が所有する施設および維持管理に対する支援に今後も取り組んでいく必要がある。

汚水処理率は着実に伸びてきているものの、依然として県平均に比べて低い水準にあることから、地域特性に応じて公共下水道あるいは合併処理浄化槽を整備し、町全域で総合的に汚水処理対策を進めていく必要がある。

■基本方向

憩い、健康づくり、交流促進、防災などの多様な機能を有する公園緑地の整備を進めるとともに、居住環境における緑化や景観に配慮した都市基盤の整備を推進し、良好な景観形成を図る。また、安全安心な水の供給支援と、地域の実情に即した生活排水処理施設の計画的な整備を図る。

主要施策 731 地域資源を活かした公園整備

■主な取組内容

- (1) 都市公園の整備促進（泊駅南）
- (2) 適正な維持管理

主要施策 732 簡易水道施設への支援

■主な取組内容

- (1)簡易水道施設の更新費用等に対する支援
- (2)水質検査など維持管理に対する支援
- (3)断水時における給水タンクの貸出し等の支援

主要施策 733 公共下水道事業の推進

■主な取組内容

- (1)下水道未普及地域の整備促進
- (2)下水道施設におけるストックマネジメントの導入
- (3)下水道におけるBCPの策定
- (4)下水道における耐水化計画の策定
- (5)下水道未接続に対する促進強化
- (6)合併処理浄化槽の整備区域における普及促進

施策分野 74 環境衛生

■現状と課題

町民一人当たりのごみの排出量は増加傾向にあり、一方リサイクル率は、県平均を下回っている。今後、循環型社会の構築に向けた環境啓発や学習等を積極的に展開し、地球環境保全を考慮したライフスタイルの見直しや実践活動を促進していきながら、一層のごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。大気汚染、地球温暖化等の環境問題に的確に対応し、持続可能な社会の構築と良好な生活環境を確保していく必要がある。

清掃美化活動等の取組みは増えつつあるが、引き続き地域住民と連携した環境美化、衛生活動を促進していく必要がある。

人口減少と高齢化の進展、単身世帯の増加に伴い、単身高齢者等の転居・転出を要因とした、特定空き家・老朽危険家屋等が増加しており、地域の住環境や防災の観点から、その適切な管理と活用が課題となっている。

■基本方向

地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政の協働体制のもと、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などを進める。また、東日本大震災の教訓や脱炭素化を推進していくため、持続可能で環境にやさしい再生可能エネルギーの普及に努める。併せて、地域や各種団体による清掃活動や環境美化活動を促進し、清潔で快適なまちづくりを進める。

主要施策 741 循環型社会の構築（ごみの減量化・資源化、ごみ関連施設整備）

■主な取組内容

- (1)ごみの減量化・資源化（啓発、住民活動支援）
- (2)ごみ収集施設の整備、維持管理

主要施策 742 公害防止・地球温暖化対策・再生可能エネルギーの推進

■主な取組内容

- (1)環境測定の実施（河川水質汚濁、騒音・振動）
- (2)再生可能エネルギー利用促進（民間事業者等への普及啓発）
- (3)町有施設等への再生可能エネルギー設備、省エネ設備の導入
- (4)電気自動車やハイブリット自動車などの推進

主要施策 743 環境美化の促進

■主な取組内容

- (1)町民総ぐるみ清掃活動
- (2)不法投棄防止パトロール
- (3)衛生害虫駆除

主要施策 744 特定空き家等の是正の推進

■主な取組内容

- (1)特定空き家、老朽危険家屋等の把握、除去・改善の促進

施策分野 75 情報共有、町民参加

■現状と課題

当町では、広報あさひ、ホームページ、ケーブルテレビなど、様々な媒体を活用して行政情報の提供・公開を積極的に行っている。また、タウンミーティングなど町民と町長とが直接対話する機会も数多く設けている。今後さらに、町民、地域、事業者、行政がそれぞれの責任を果たしながら、協働と連携によるまちづくりを推進していくため、より積極的な情報提供・共有の推進と、町民のまちづくりへの参加や協働を促進していくことが重要となっている。

行政内部の情報化に関しては、個人情報・プライバシー保護に配慮しながら、高度情報化社会に対応したシステムの構築・活用を進め、行政事務の正確性・迅速性を一層高めていくとともに、町民サービスの向上を図っていく必要がある。

また、少子高齢化、人口減少など、町が抱える諸課題に対し、住民が幅広く議論する場を設け、その場から出された提言を町の施策等に反映させるとともに、町の活性化に繋げていくため、見識を有する特命戦略推進監の任用や当町の優れた能力、豊富な経験を持つ人材を活用し、まちづくりを加速化、深化させていかなければならない。

■基本方向

町民のまちづくりに対する関心を高め、町民と行政とが共通の目的や問題意識を持ってまちづくりにあたれるよう、町政情報の公開と共有化を積極的に進め、幅広く町民のまちづくりへの参画を促進していく。

また、町民が参加しやすい環境づくりや参加機会の充実を図るとともに、まちづくり人材の活用、ボランティアやNPO等による町民主体のまちづくり活動を促進する。

主要施策 751 広報・広聴の充実、情報化の推進

■基本方針

地域における一層の情報化を推進するため、民間事業者等による高速・大容量通信を可能にする光ファイバ網等の整備など、次世代通信基盤（5G）への対応を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・ SNS 投稿に対する好感アクション数 [年間]	—	55,000 回	70,000 回	

■主な取組内容

- (1) 新たな広報手法の整備（住民参加型広報活動、スマートフォン、ソーシャルメディア活用等）
- (2) 既存広報誌の充実
- (3) 公的 SNS の開設
- (4) ICT 利活用の推進
- (5) マイナンバー独自利用の検討
- (6) 情報セキュリティの強化
- (7) 次世代通信基盤（5G）への対応

主要施策 752 行政と町民の協働・連携の推進

■主な取組内容

- 戦 (1) 「朝日町再生会議」の実施
- 戦再 (2) タウンミーティング、出前講座の開催
- 戦再 (3) まちづくり人材の育成、「朝日町ふるさと応援団人材バンク」の設置
- (4) まちづくり組織、活動の育成

施策分野 76 行財政運営、広域行政

■現状と課題

社会経済情勢の変化や、多様化・高度化する住民ニーズに対し、これまで以上にきめ細やかな対応が求められていることに加え、人口減少や少子・高齢社会、分権型社会に向けた改革により、行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれる。こうした状況のなか、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した行政運営を進めるとともに、事務事業の合理化など継続的な行政改革を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していく必要がある。

財政運営については、健全財政を図ることを基本に、税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源の確保に努めつつ、長期的展望のもとに各種施策の優先順位について適切な選択を行い、効率的に財源を運用していくことが求められている。また、民間のノウハウや資金の活用を図る官民共同型のまちづくりに積極的に対応していく必要がある。

全国的に人口減少が進み、住民の活動範囲の広域化が進むなか、自治体の境界を越えた行政需

要は増しており、自治体間の連携による広域行政の推進がこれまで以上に重要である。

■基本方向

厳しい財政状況や地域経済の状況等の中において、簡素で効率的な行財政システムを構築し、持続可能な行財政運営と行政組織強化を図り、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行財政改革に取り組む。

また、社会経済活動の広域化や人口減少社会が進展する中、多岐にわたるまちづくり課題に対して、行政区域を越えて効果的に対応していくための広域連携体制の強化を図る。

主要施策 761 行政改革の推進

■主な取組内容

- (1)行政サービス向上（申請手続きの電子化等）
- (2)職員数の適正化
- (3)民間活力の活用
- (4)行政運営の改善

主要施策 762 職員の人材育成

■主な取組内容

- (1)人事管理（効率的な人員配置、人事評価制度の構築等）
- (2)職員研修
- (3)職場環境づくり（コミュニケーション促進等）

主要施策 763 健全財政

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・経常収支比率	82.1%	92.9%	89.1%	

■主な取組内容

- (1)計画的な財政運営
- (2)財源の安定的な確保
- (3)税収納の多様化（コンビニ、スマホ収納等）
- (4)県と連携した滞納整理

主要施策 764 公共施設の適正管理・適正配置

■主な取組内容

- (1)公共施設等総合管理計画の推進
- (2)個別施設計画の策定
- (3)公共施設のあり方検討委員会との連携
- (4)未利用町有地の売却促進と宅地分譲等への転用

主要施策 765 広域行政の推進

■主な取組内容

- (1)新川広域圏事務組合事業
- (2)新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合事業
- (3)富山県後期高齢者医療広域連合事業
- (4)新川地域消防組合事業

■朝日町が参加している主な団体・組織など

団体・組織	参加市町村	主な広域行政
①新川広域圏事務組合	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	ごみ処理、し尿処理、火葬
②新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合	黒部市、入善町、朝日町	介護保険、ケーブルTV
③富山県後期高齢者医療広域連合	県内全 15 市町村	後期高齢者医療
④新川地域消防組合	黒部市、入善町、朝日町	消防、救急救命